

湖西市都市再生整備計画事業評価委員会

－ 議 事 録 －

日時：平成 27 年 1 月 27 日（火）13：00～17：15

場所：湖西市健康福祉センター 3 階特別会議室

○出席者

委 員	◎瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授
	荻野 幸宏	都市計画審議会委員
	尾崎 晴之	都市計画審議会委員
	濱田 弘子	新居宿史跡案内人の会副会長
湖西市	丸谷 由行	湖西市 副市長
事務局	加藤 稔	湖西市 都市計画課 課長
	岡部 考伸	湖西市 都市計画課 都市計画係 係長
	鈴木 克昌	湖西市 都市計画課 都市計画係 主査
	野口 修平	湖西市 都市計画課 都市計画係 主任

◎：委員長

1. 開 会

2. 副市長挨拶

3. 委嘱状交付

各委員に委嘱状を交付。

4. 概要説明

①都市再生整備計画事業の制度概要

<事務局>

説明

②新居地区都市再生整備計画の事業概要

<事務局>

説明

5. 現地視察

新居関所～浜名川緑道・浜名川支川改修～松山弁天線～新居スポーツ公園広場（新居体育館）～津波避難路（天神社西側）

6. 委員長選出

委員の互選により、「瀬口 哲夫氏」を委員長に選出。

7. 議 事

①新居地区都市再生整備事業の事後評価について

<事務局>

説明

<委員長>

ありがとうございました。それでは、今の事後評価についてご意見をいただきたいと思いますが、事業について、目標、成果の評価ということがございますので、まず評価についてどうであったか。まだ事業が終わっていないのに見込み値にしているとか、評価が、目標値に達成していなかったのものでその他指標を使って補完をしていますとか、それぞれ要因の整理等についても含めて今報告をいただきました。まずそこから意見を伺って、そのあと、まちづくりの住民参加のプロセス、最後に住民の意見というのがありますので、三つに分けてお伺いしたいと思います。

まず最初に、指標の達成につきましてご意見はいかがでしょうか。

<委員>

(指標①について) 私自身もう少し高くてもいいのではないかなという思いがあったのですが、全体として評価が低いかなという気がします。やはり説明にありました3.11以降、新居地区の住民が、津波、あるいは大災害とかそういったことに対する懸念のほうはなんかすごく大きくて、せっかくいろいろ整備をしてくれたのに、それらがなんか過小評価されているのかなと、そんな感じで評価が全体的に低くなっているのかなというような印象を受けました。

<委員長>

ほかの委員さんはどうでしょうか。

<委員>

今、評価のほうに入っているのもので、その前の目標値のことを言ったらおかしいですが、まちづくり活動実績の小松楼まちづくり交流館の利用者数ですが、非常に多いですね。この数字は比較が違うのですか。3,000人にしたということですか。

<委員長>

従前値は平成20年で2,435ですが、平成26年の目標値は3,000ではないか。それも、平成25年は12,311なので、目標値の設定はどういうふうにしたのでしょうか、ということですね。

<事務局>

計画策定時において目標設定をするときに、20年度の実績2,435人をベースに年間4%増加していく、そういう算出をしています。

<委員>

逆に言うと、この急に伸びたのは何ですか。

<委員>

理由はあるんですよ。関所の観光客にも、必ず小松楼を案内する。入館料が無料ですから、近所のお年寄りも、それから小学校の帰りの方も皆さん寄って遊んでいたりしていて、利用者数も入っております。また、写真展などイベントをやっているコーナーがある

ものですから、それでどんどん増やしていると思います。

<委員長>

平成 22 年と 23 年の間は、改修によって前と体制が変わったか何かがあって、非常に活動が盛んになって 12,000 人入ったということはまず理解できますね。

そうすると、大体それ以降は 10,000 人で来ているけれども、平成 26 年は 10,000 人になくて 3,000 人にした理由は、平成 20 年の数値を 4% ずつ伸ばしていくと 3,000 人になります。そういうことで、ちょっと目標値の設定が低過ぎたのかな。

<事務局>

平成 20 年度当時はそういう形で設定していましたので。

<委員長>

そういうことだね。だから、ここの「要因の整理」はどうしたらいいのかな。「要因の整理」はここに書いてあるとおりでよろしいですか。「自主事業を開催したことで小松楼まちづくり交流館の利用者が増え、それを引き継いで 26 年も 13,745 人を維持した」とか、「(13,745 人) になった」とかそういう言い方ですかね。

このことは今のことでよろしいでしょうか。「平成 20 年から 4% ずつ上げて 3,000 人にしています。実際は 12,000 人ぐらいあった。上回る成果が出ている」ということでよろしいですね。ほかにはどうでしょうか。

<委員>

ちょっと教えてください。話が全然違うかもしれませんが、洲崎橋は、耐震補強はもう終わったということですか。まだですよ。これからですね。

<事務局>

これからになりますが、事後評価シート上は事業が実施された前提となっております。

<委員長>

ほかにはどうでしょうか。

<委員>

最初の指標①のところ、住民満足度が、目標は 65 ポイントでしたが、今、おっしゃっていただいたように、まだ完成していないものがあるということと、それから市民の災害に対する期待値が上がったというようなことも影響して、「まちの生活を支える都市基盤づくり」は 50 ポイントということですが、平成 21 年に 54 ポイントだったときも三つに分類した数値が出てくるのですか。

<事務局>

従前値を設定するときに今回と同じ項目でアンケートを行っておりまして、基盤づくりに対しましては 53 ポイント、2 番目の新居の魅力づくりのポイントにつきましては 58 ポイント、住民主体のまちづくりに関しましては 51 ポイント、平均しまして 54 ポイントでした。

<委員長>

そうすると、少なくともまちの生活を支える都市基盤づくりは、整備をしているけれども評価が下がったというのは、やはり市民の期待値が上がった可能性はありますよね。

それで、新居の魅力づくりに関してちょっと下がっているのはどういうふうに考えれば

よろしいでしょうか。工事期間が長かったからですか。

<事務局>

そうですね。影響は大きいと推測できます。

<委員長>

そういうことでよろしいですかね。今 50 ポイントになったのは、結果的に言うと、期待が上がったということを書いてありますが、「自然と環境、歴史・文化を生かした新居の魅力づくり」もちょっと下がっているの、そこは少し所見に入れてあげたほうがいいということになりますかね。まだ工事中で、今日見せていただいた限りでは、大御門のところも姿がアンケートをしたときはほとんど見えてなかったのだと思います。それでよろしいですか。

指標②のほうは、先ほど、新居関所入館者数の目標達成度が「△」になっている。まだ整備が終わってないという表現を所見のところにやはり入れていただいたほうがよろしいと思います。「新居関所関連の事業及び関所周辺の整備により、近年の新居関所・関所資料館における来館者数の減少傾向に歯止めがかかったものの……」と書いてありますが、実際はまだ整備が終わってないのを前に使ってしまうという、ここも整備がまだ未整備だ、と。「しかし、資料館の努力により歯止めがかかった」というようなことですかね。あるいは、周辺のまち並みの整備も今日見せていただいたら進んでいる。あるいは、さっき、現地視察でおっしゃっていた観光客の形態。

<委員>

そうです。昔は、団体さんが多かったのですが、今は個人で、夫婦とかお友達でお見えになったりするものですから、その中でも新規の団体さんが県外から来られるんですね。そういうのが珍しいなと思って。この2、3年あるんです。

<委員長>

なるほど。そうすると、やっぱり要因の整理のところ、「近年観光の形態が団体から個人傾向に変わった」ということをまず書いて、「中でも新居関所については、団体は若干新しい団体が開発されつつあるので、まだ未整備ですが、来館者の減少に歯止めがちょっとかかっている」というふうに書いてもらったらどうでしょうか。せつかくのこの知見を生かしていただいて。

そして、その他指標②で見ると、全体に対する割合、それは、「全体の観光が団体から個人に変わることによって、全体は少なくなっているけれども、新居関所のところについては、若干新しい団体というか、来ていただいているので、割合がちょっと増えていますよ」ということは言えるかもしれませんね。ちょっと修正していただいたらどうでしょうか。

そして、その他指標②でカバーされて、指標③のところはさきほど委員がおっしゃっていただいたというところでしょうか。

そういうところで見えていただきますと、今の数値目標の達成状況については以上のようなことでよろしいでしょうか。

もう一つ、9ページの「定性的な効果発現状況」というのがあります。「旅籠まつりが開催された」、これも新居関所の入場者数にカウントされたのですか、されてないですか。

<委員>

されてないです。今回の指標②は上半期までの実績からの推計値ですので。

<委員長>

そうですか。では、それはいいですね。こういうことをやっているということによろしいでしょうかね。

今のところで、方法書に基づいて、評価の方法は決まっておりますので、その方法に基づいて作成をして評価しましたということですが、この評価の所見について、今、修正したらどうかという意見を出していただきましたが、そういうことによろしいでしょうか。

また、事後評価が方法書に基づいて実施をされているということを確認していただきたいと思いますがよろしいですか。

<委員>

はい。

<委員長>

それでは次の「住民参加のプロセスの実施状況」です。

大御門復元イベントや歩道照明、デザインの検討が記載されている。また、小松楼の話や周辺での住民活動についても記載がある。

これについてご意見はございますか。「もうちょっと住民参加をしっかりとしたほうがいい」とかございませんか。こんなものでしょうか。

<委員>

けっこう地域の住民はやってますもんね。

<委員長>

そうするともっと書き込めますか。書いてないことがありますか。

<委員>

活性化協議会ではないイベントもやっています。

<委員>

関所に関しては、5月3日、4日、5日と11月3日でしたか。5月3日、4日、5日は、「時代衣装でお出迎え」を行っております。時代衣装に加え、忍者の衣装と、かぶとを手作りしました。そういうのでお客さんに無料で着せてあげて歩いてもらう。去年は、今直しています大御門の付近を歩いてよろしいですよというので大変にぎわいました。そこにアサリがあったらもっとすごいなと思っていたんですが。

その前に、このイベントをしますよというので、4月半ばぐらいに、周辺の二十数軒のホテルを周り、パンフレットなどを持って毎年行っております。私どもと、運転手は支所（市役所）の方に頼んで行くのですが、それをやっています。

<委員長>

そうすると、協働してやっているということになりますね。

<委員>

牡蠣小屋もありますね。

<委員>

関所の牡蠣小屋は今年からですね。

<委員>

今年の1月10日から3月1日まで。

<委員>

あれは泉町発展会ですか。

<委員>

そうです、泉町発展会ですよ。初めてです。

<委員長>

これは今年度の事業なんでしょう。

<事務局>

そう。今年度の事業。

<委員長>

これに書き込むのは、一緒にやっているとか、支援をしているとかいうのは今入っていますね。

<事務局>

「定性的な効果発現状況」の二つ目の項目で、旅籠まつりについては掲載させていただきました。

<委員長>

旅籠まつりね。「定性的な効果発現」。

「住民参加のプロセス」というものの考え方ですが、これは、定義として、市のほうが支援をするというか、住民と一緒にやるというのが「住民参加プロセス」と言っているのですか。住民が関所のことです。いろいろやるということは住民参加プロセスに入れていない。今、「支所の方が運転して行っていただいた」とか。

一種の支援ですね。新居町にとってもいいイベントかもしれませんけれども。

<委員>

ボランティアをやり始めて、そうしないといけないようですから、運転してもらいまして、私どもが3、4人付いてホテルを回っているのですが、このイベントは初めてです。「泉町発展会がやりますよ、旅籠まつりをやりますよ」というのは今年初めてで、そのときは新居宿史跡案内人の会も参加しました。

<委員長>

事務局さん、どうでしょうかね。こういうのは、住民と一緒にやっているのをこの事業の中で住民参加型のものに入れるのか、入れないのか。あるいは、「定性的な効果発現状況」の中で、「住民が参加しているものはこういうのがありますよ」と書いたほうが、なんか今の時代の流れかなと思います。どんなものですか。

<事務局>

「住民参加のプロセスの実施状況」につきましては、事業に対しての住民参加の実施状況を記載しておりまして、今話にありました活動については、その次の「持続的なまちづくり体制の構築」の中で、今各種団体が参加している「新居関所周辺活性化協議会」という名称を出して記載させてもらいました。各種団体いろいろな団体がございますので、ここに含めて記載してあると考えてください。

<委員長>

今の幾つか挙げたのは、整備計画の事業への住民参加でないため、「持続的なまちづくり体制の構築」のほうになる。こちらに挙げることが差し支えなければ、やっぱり住民が参加しているものとやっていることのほうが効果としていいのではないかと思います。皆さんこれでよろしいですか、どうですか。

<委員>

そんな感じがしますね。具体的な団体名。活性化協議会ではなく、実際に活動している組織名を載せた方が良いと思います。

<委員長>

組織の名前ね。組織の名前もきちっと教えていただいて。今ここでわかればいいですが、それは教えていただいて事務局のほうで整理していただく。

よろしいでしょうか。

<委員>

はい。

<委員長>

今の発展会の旅籠まつりは、「定性的な効果発現状況」ですよね。そういうものも、ここにもちろん書いてあるからいいですが、「持続的なまちづくり体制の構築状況」のほうにも、ちょっと増やしたほうが。それで、個々の対応は連携をとっていく。具体的に何も決まっていなから、こういう活動と連携をとっていきたいということを書いておいていただいたらどうですか。

<事務局>

「持続的なまちづくりの体制の構築状況」の二つ目の項目に、「新居関所周辺活性化協議会」という一つの団体名になっているんですね。ここに関係している団体名を列挙させていただきまして、もう少し具体的な取組内容をここに記載するように修正を検討していきたいと思います。

<委員長>

アンケート結果からでは効果はなかったけれども、住民の活動が非常に活発になっているという雰囲気が出てくればいいなと思います。

「住民参加のプロセスの実施状況」について、ほかにご意見はございますか。なければこの実施状況を一応今日付け加えていくということで確認をしていただいたということでよろしいでしょうか。

<委員>

はい。

<委員長>

成功・失敗要因についても、先ほどそれぞれご意見を伺いました。それから、そのことについては、あと付け加えることがあるとすると、今度は、各事業と指標との関係が出ております。これはざっと目を通していただいて、「住民満足度調査」は「△」が多い、「交流人口の拡大」も「△」。指標③の「まちづくり活動実績」は、一つ「◎」。やっぱり今、大御門、新居町新居地区ですね。「新居関所周辺地区 修景助成」というのは「まちづくり

活動実績」には入らないのかな。

<事務局>

修景助成は、指標②の新居関所に該当します。補足で説明しますと、指標目標が未達のものすべて「△」、達成のものはアンケート等を考慮して「◎」「○」の判定をしています。

<委員長>

ここはちょっとよくわかりませんがよろしいでしょうか。事業内容に対する住民満足度の効果の事業をたくさんしている割には住民満足度が上がってないというのがちょっと気になるけれどもね。「◎」にしてしまっているものだから。個別の事業を見ると、きっと効果はあると思いますが、アンケートに反映されてないというところが、この事業が途中だということで説明するしかないですかね。その検討はそういうことでよろしいでしょうか。これは関係があるということで、完成しているか、していないかは関係ないですね。

<委員>

まちづくり全体ではポイントが低い。個別の事業ではポイントは高いので、同じアンケートでも評価が分かれている。

<委員>

どういう人に出すかわかりませんが、あまり関係のない人はわからないわよね。

<委員>

わからないですね。そういうのもあると思うよね。

<委員>

いつも使っている洲崎橋とかを見ている人は、よくなったなと思うでしょうけど。使っていない人は「何とも言えないな」となる。

<委員長>

「(数値目標を達成できなかった指標にかかる)効果発現要因の整理」もきっと庁内検討委員会で一応検討したことでですね。ちょっと議論するには、細か過ぎる。ここはそれでよろしいでしょうか。

そうしますと、ここまで、確認しなければいけないことについては——方法書について、実施過程の評価についてはよろしいということでもう一度確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

最後に、寄せられた意見に関して、その対応方法についてご意見があるかどうかということですが、「事後評価原案の公表」に、「インターネットで公表しましたが意見がなくて、アンケートにおいて以下のような意見がありました」という話で8つありますが、これについての対応方法は委員の意見が必要なんですよね。

<事務局>

この項目は、次のまちづくり方策の中でお願いしたいと思います。

<委員長>

それでは、本日の議事1、事後評価については以上でよろしいですね。

②新居地区における今後のまちづくり方策について

<事務局>

説明

<委員長>

ありがとうございます。今説明いただきました「新居地区における今後のまちづくり方策について」、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

<委員>

『新居関所』を活用したイベント等への支援」というのがありますが、どういう支援をいただけるのでしょうか。

<事務局>

個々のイベントに応じて検討していく形となります。

<委員>

「住民主体によるまちづくりの更なる推進」では、まちネットと活性協議会以外の団体名を載せた方がよいのでは。

<委員長>

入ってないですね。入れたらどうなのかな。

ここに「等」を入れてもらえば。「新居町ネット等を中心とした」というふうにして。

ほかのグループの参加の可能性をまずここに入れて、それで新居関所を活用したイベント、いい制度ができれば、「等」の人たちも一緒に道をひらく。

<委員>

そういうほうがいいのではないかと思います。

<委員長>

そういうのでどうでしょうか。

<事務局>

さきほどの「持続的なまちづくり体制の構築」でもありましたので、掲載を検討します。

<委員長>

ありがとうございます。

<委員>

それと、無理かもしれませんが、委員長が現場視察で言っていた 301 号関所前の歩道の南側とかに市の土地があるので、そこに土塁を配置する。

<委員>

可能ならそういうものも含めてなんかあったほうがより昔の復元というか、近くなるかなという気がします。

<委員長>

歩道の南側は史跡の範囲に含まれるのですか。

<事務局>

史跡の範囲までは、現在の手持ち資料ではわかりかねます。

<委員長>

わからないけれども、多分、もらった資料を見ますと、平成 17 年（2005 年）には、「女

改め長屋整備、船会所整備」と予定には書いてある。

これらは史跡の中かもしれないが、全体の復元について行政側で検討してみてください。できたらいいと思います。

<事務局>

はい。

<委員長>

やっぱり中身が充実するとやっぱり観光客の人がやってくると思うんですね。

ちょっと気になったのは、体制として、観光の部署は、さっきのグループは検討メンバーの中に入っているのですか。文化課の中に観光が入っているのですか。

<事務局>

入ってないです。

<事務局>

今回対象の事業で、観光の事業は含まれてなかったものですから、庁内検討会には呼んではいません。

<委員長>

新居関所の整備をしたら、観光部署の人も認識しておいていただきたいですよ。あれは文化課のやることだなんて思ってもらったら困りますよね。その辺の体制も少し検討の余地はあります。

ほかにはどうでしょうか。

<委員>

津波の避難場所の確保についてですが、資料には、新居弁天の避難デッキ、住吉の命山、これは僕らも聞いていますが、今進めているのもまだありますね。こういうのはまだ載せられないということですか。

<事務局>

「今後のまちづくりの方策」の中で防災面がいろいろありましたので、現時点で住民説明会を実施した内容をこの図面に落としてあります。

<委員長>

不思議だなと思うのは、避難の全体、これだけ必要だから一つずつつくっていかうというのではなくて、つくれるものだけ表に出てくるというのは面白いですね。計画的ではない。それは行政のほうとしては持っているのですか。

<事務局>

全体の整備計画として持っています。

<委員長>

避難デッキもあるし、避難ビルというのはやったですか。

<事務局>

あります。

<委員長>

例えば高いビルと協定してマンション。マンションがあるかどうか知りませんが。

では、それはしっかりやっているということで、ここではあまり深入りしなくていいで

すね。

<委員>

「歩行者の安全」というのがありますね。「地区間を結ぶ主要道路の整備を推進することにより…」、ここの、「歩行者等の安全性や快適性」ということで、概要説明資料に浜名線の道路改良の計画図がありますが、さっきもちよっとバスの中で話していましたが、道路のちょうど真ん中に、今現在、幼稚園、小学生の子どもたちの通学路となっています。これは公安委員会の関係になるかもしれませんが、ここに横断歩道を入れていただくような。市が勝手にというわけにはいかないでしょうが。これから私もその辺は自治会としても運動をしていこうかなと思っています。むしろ、国道側の歩道よりもここのほうが欲しいなという感じが、正直言ってします。

<委員>

生活道路です。国道のほうは、あまり人は通らないね。

<委員>

聞くとところによると、北側の西町の角の交差点は変則の十字路ですが、信号機はできないということも聞いていますし、国道側も、T字路型になってしまいますので多分このままいけば信号はできない。

子供会としては、通学路に横断歩道が欲しいという希望がありましたので、できればこの辺考えてもらえないかな、そんな気がします。

公安委員会の判断になるのかもしれませんが。歩道が近過ぎて無理ということなのか、でも、現実に浜名線の北側は、今の現状の泉町と西町の間で見ても、かきこやさんの辺りは100m置きぐらいに歩道があるんですね。そういうことからすれば、ここの真ん中にあってもいいかなという個人的な考え方です。

子供会でも一度話をしましたが、ぜひここに欲しいという強い希望がありましたので、安全性のためにもぜひお願いしたいなと思います。

<委員長>

横断歩道をつけるのはそんなに予算は要らないでしょう。

<委員>

公安委員会と警察。実際には地元の警察でしょうね。

<委員長>

ここでは想定される事業に書き込めるのですか。「歩行者の安全確保のために歩道のネットワークを強化し」というのが基本的な考えにあるわけだから、こちらに想定される事業というのがあってもいいかもしれませんね。どうでしょうか。

<事務局>

浜名線に関しましては今回の事業でこの区間は完了するという形になってしまいますので、今後想定される事業として、この様式上での記載は難しいですが、ご意見をいただいたので、担当のほうに伝えさせていただきます。

<委員長>

そういうことだそうです。ほかにはどうですか。私は現地を見せていただいて標高（海拔表示）がないのを非常に奇異に感じました。地元の人には記憶があるのでいいですが、観

光客は標高がわからない人が来るから、それなりの標高というのは表示できないのかなと思うのですが、これは今回の、今後の想定される事業になるかどうか知りませんが、なんとなく奇妙な気がします。海岸のまちに行くと大体書いてある。

<委員>

海岸のほうはありますよね。

<委員>

何か所かはありますね。

<委員>

道路にもありますが、観光客には気付きにくいかもしれません。

<委員長>

関所のところにも2カ所に避難場所の表示がありましたよね。でも、そこが標高幾らのところかというのは表示がないから、例えば津波が来るぞという情報をスマホでもらったとしましょうか。それが何メートルというのがわかって、大きいぞと思ったら一瞬逃げようとしますが、標高の表示がないから、困りますね。住民対策もありますが、観光ということをもし考えるのだったら、海岸に近いまちは表示を工夫することもいいかもしれませんね。

<委員>

「〇〇mあります」とか、表示をもっと大きくしなければならない。

<委員長>

このところでほかにありますか。ここに書いてある道路のことは、皆さん、都市計画審議会の委員が多いので賛成だと思います。橋もそうですね。これも基本的には弱い橋は全部わかっていて、順番に重要度が高い順から耐震補強していただくとと思いますが、これもそのとおりだと思います。

津波の避難についても、さっき全体の計画があるということですが、観光客に対する対策が今後の課題となる。

文化財の修景については、先ほど、もう少し関所周辺の整備も想定される事業に書き込んでおいてほしいなど。新居関所は完全な、パーフェクトな感じで紹介してほしいなどと思います。

続いて、「まちづくりマネジメントの確立と住民主体によるまちづくり」で、残された未解決の課題はなしという、ここはどうですか。もうちょっと連携をしたり、住民主体の避難路の管理を住民にお願いをしようということでしょうし、いろいろやっていただくことがあるのではないかなと思います。今後想定される事業はこの二つでいいですか。イベント（等）への支援、あるいはネットワークの形成みたいなこと。皆さんで議論するような場所を、まちづくりについて議論するようなことも検討したらどうですか。

<委員>

津波の避難の関係でブロック塀の撤去に対する助成、これは今現在ないですか。ありますよね。ブロック塀を植栽にしてというか、撤去だけでも出ますか。

<事務局>

撤去だけで助成が出ます。

<委員長>

生け垣か、板塀か、そういうものにしていただいたほうがいいと思います。特に通学路やなにかは優先的に変えていただいたほうがいいと思います。

先ほどまちづくりのところだと話が出ましたが、話の内容としては、避難、津波のことと、新居関所のことと、それから歩道整備の、子どもが安心して歩けるようなとかいう評価のところでしたが、大体皆さんの今までの議論で出てきましたでしょうか。

<委員>

防潮堤は、今、浜名湖から東側の、舞阪のほうから天竜川までの間は、企業の寄付金を財源として、高さ15mぐらいの、下をコンクリートにして、そこへ土を盛って植栽をしてというような感じのものをやり出していますよね。ところが、浜名湖の西側はないですね。だから、そういう計画が、白須賀まで何かそういうようなものが本当はできるといい。

<委員長>

伊勢湾は伊勢湾台風のときに高潮でやられましたので、伊勢湾内は6mから7mの高潮防潮堤が全部あります。それが30年か40年たっています。それで、1mか2m沈下しているところあるし、同時に地震と高潮と津波が来たときにどうするかということで、もう一回耐震性をチェックして、補強しなければいけないのではないかとということと、それから、川を遡上しますので、伊勢湾内はみんな閘門が付いているわけです。こっちは知りませんが。その見直しをやっている。一応、来るということを想定しています。大変なお金がかかるので、まずは避難をするというのが最低あって、避難路の、すぐ高い山に逃げていくのと、まちなかだとビルがあるからビルに逃げる、公共施設の高いところに逃げるということは最低、急いでやってもらう。

防潮堤をつくると、観光とか、影響するかもしれない。新居の場合、あんなところへ防潮堤の高いのが建ってしまうとどうしようもないですからね。

<委員>

そういう話は県のほうからとか全くないですか。

<事務局>

全くないわけではないです。一応、県が主体になって、海岸堤防は県管理になるのですが、浜松のほうは、先ほど言われたように、企業寄付での財源があるから、まずはできます。湖西のほうにつきましては、海岸線沿いに土地がないのです。あるのは本当に東大演習林（東京大学愛知演習林）と、白須賀のほうへ行くと公共的な土地はほとんどないです。まずそれをどうやってやるのかというのを決めないと。白須賀へ行くと、一部、浜名バイパスが高架になっていますね。下が丸々抜けたところがあります。あそこをどうしましょうかというのものもあるものですから、それは今、県を交えて検討していますが、まだちょっと地元説明に入るところには至ってない。

<委員>

昔は全部壁にするという話だったですよ。あいてしまったんだけどね。

<委員>

高架は全部壁にしてしまうということですか。

<委員>

そう。そう聞いたことがあるので、「なくなったじゃないの」と言ったのですが、やっぱり見えなくなるからか。最初は、「全部そうしますか」というのが入ったことが。

<事務局>

記憶では、最初は、全部土盛りでやる計画だったのですが、当時地引き網とかいろいろなことを盛んにやっています、やはり海を見ながらでないと漁ができないということで、あそこはその要望を受けて穴をあけた状況にしてみました。

<委員>

もったいなかった。8mの演習林をもうちよつと高くすればいいのにね。

<委員>

話は余談ですが、僕は浜名バイパスを2段にしたらどうかなと思います。今切を高架のままいくような感じで。それで浜名バイパスへ結んでいけば、今の勾配よりもっと楽になるのではないかな、と。そのあいだを鉄骨コンクリートでやるかどうかわかりませんが、そういう方法も一つの案ではないかな。

<委員長>

高速道路は基礎があるでしょうけれども、堤防は基礎がない。だから、あれは押してくると倒れます。今後どうするか。

今の「今後のまちづくり方策について」ご意見を伺って、成果のフォローアップ計画についても先ほど。今のまちづくり方策についてはよろしいですか。

<委員>

はい。

<委員長>

それでは、あと、フォローアップ計画について、先ほど、最終的に目標の推計値を確定するためにフォローアップ計画がある、そのことに関しては何かご意見はございますか。予定どおりでよろしいでしょうか。予定どおりというのはどんな予定でしたか、もう一回説明してください。

<事務局>

同じく住民アンケートを平成28年6月に実施する予定です。その他の数字につきましては、年度末の数字ですが、そのときに合わせてフォローアップ計画としてはまとめていきたいなと思っております。

<委員>

住民アンケートは、全くランダムですか。

<事務局>

事業を実施していないあけぼの地区と新弁天地区の方を除いた新居地区の方にランダムでやっています。

<委員長>

先ほどのご意見、身近にあるものだと評価が違うかもしれない。同じ条件でやっているそうでございます。特にご意見はございませんか。

なければ、一応今回の事後評価については、いずれも適切に実施されていると思います。特にご意見をいただいた部分については、事務局のほうで整理をしていただいて。多少の

修正だと思いますが、直していただきたいと思ひます。

以上でよろしいでしょうか。それでは、あと、事務局で、今日いただいた意見について、さらに地域のまちづくりについて進めていただきたいと思ひます。議事は本日これで終了させていただきます。ありがとうございました。

<委員>

ありがとうございました。

8. 閉 会
